

## 1. 業務名

GHG-SLCF 統合解析による放出量推定の高精度化

## 2. 所属

(ユニット名) 地球システム領域

(室名) 物質循環モデリング・解析研究室

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

パリ協定 (1.5°C目標) の達成に向けて進められる各国の温室効果ガス (GHG) 排出削減に対して、その進捗状況を定期的に評価するグローバル・ストックテイクは削減目標の更新・強化に活用され、「最良の科学」に基づいた情報・知識が必要とされている。一方、エアロゾルや対流圏オゾン等が含まれる短寿命気候強制因子 (SLCF) は、GHG よりも早期に気温上昇の抑制に貢献できる物質と期待され、IPCC 第7次評価報告書のサイクルにおいて排出量計算に関する方法論報告書が作成される予定となっており、当該分野の急速な進展が望まれている。しかし、GHG と SLCF はいずれの排出量 (または放出・吸収量) の推定値についても不確実性が大きい。これらの推定値の高精度化に向けて、両者の排出量をインベントリデータとは異なる方法で評価することが重要であり、大気濃度観測と大気化学輸送モデルを用いた評価が必要となっている。国立環境研究所では、大気モデル NICAM をベースとして GHG と SLCF を統合的に解析可能なモデルを開発するとともに、全球から領域高解像度に至るまでのシームレスな解析や定常・即時解析を可能とするモデリング共通基盤を構築し、GHG・SLCF の放出量推定の高精度化、迅速化を推進している。

そこで本公募では、GHG-SLCF を統合した NICAM 大気化学輸送モデルの開発や、そのモデルと各種プラットフォーム (地上、タワー、船舶、航空機及び衛星等) での大気観測データを用いた排出量推計に関する研究などを行う特別研究員を募集する。具体的な研究としては、1) 全球規模でのメタン (CH<sub>4</sub>) の放出量推計および CH<sub>4</sub> 濃度増加メカニズムに関する研究、2) 東アジアや国内における人為起源ブラックカーボン (BC) や、一酸化炭素 (CO)、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出量推計の高精度化に関する研究が挙げられる。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

(1) 採用の時点で博士号を取得していること。

(2) 地球科学 (気象学、大気化学、地球物理学等)、環境学 (大気環境学、環境工学等) などの学問を修めたこと。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

## 7. 提出書類

(1) 履歴書 (写真貼付、[所定の様式](#)を使用) 1部

(2) これまでの研究概要 (A4判 1-2枚) 1部

(3) 研究業績目録 (原著論文、著書、総説・解説、口頭発表別に記載) 1部

(4) 主要研究論文の別刷りまたはコピー (3編以内) 各1部

(5) 研究に対する抱負 (A4判 1-2枚) 1部

(6) 所見を求めうる方2名の氏名および連絡先 1部

(応募書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣等)がある場合は、その旨も記載してください。

## 8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「GHG-SLCF 統合解析による放出量推定 応募書類」と記載すること。)

## 9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

## 10. 待遇等

(職種) 特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 裁量労働制

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給 特別研究員(年俸制※1/12を毎月支給) 4,776,000円より

(試用期間) 6箇月

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

2023年10月1日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より2024年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2026年3月31日(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

## 13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

## 14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 地球システム領域

(室名) 物質循環モデリング・解析研究室

(氏名) 丹羽洋介

(TEL) 029-850-2537

(E-mail) niwa.yosuke (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R05-R-032